

覺範慧洪の開悟に関する一考察

小早川 浩 大

1. はじめに

臨済宗黄龍派の覺範慧洪（一〇七一―一二二八）には、五十三歳の時、自らの生涯の略歴を述べた「寂音自序」（『石門文字禪』巻二四、以下「自序」、『文字禪』）がある。これについて西脇常記氏は、石室祖瑠（生没年不詳）が自ら撰した『僧宝正統伝』の中において、思想的立場から慧洪に対する痛烈な批判を浴びせながらも、伝記として忠実に取り上げていることから見て、それが真実を語っていることの証しであると述べる。この「自序」からは慧洪の波瀾万丈とも言える生涯を窺い知ることができるが、自身の開悟に関する記述は見られない。また、慧洪の他の著述にも、それを見ることができない。しかし、先行研究^②においては慧洪の開悟について、特に汾陽善昭との関連が指摘されているが、それは慧洪の最も詳しい伝記とされる『僧宝正統伝』巻二「明白洪禪師」章や他の文献中にそれに関する記述が見えることによる。そこで、本稿においてはそれら様々な記述を検討し、慧洪の開悟

について考察することとした。

2. 開悟に至るまでの経緯

「自序」によると、江西の筠州新昌で生まれた慧洪は、十四歳で父母が相次いで亡くなり、それによって真淨克文（一〇二五―一一〇二）の弟子、三峯詭（生没年不詳）の下で童子となる。そして、十九歳で東京の天王寺にて試経、得度し、慧洪の名を得る。そして、宣秘大師深公に学び、成唯識論を講義し、講座にてその名声が広まった。講師を四年程務めた後、廬山歸宗の克文の下へと参ずる。その後、洪州の石門へと遷るに伴い、約七年随侍した。二十九歳の時、克文のもとを離れて東呉へ、その翌年は衡山（湖南省）へと向かい、三年遊学した。そして、游学中に克文の遷化の報に接すると、湘中より戻り、師の塔を拜し、以後、黄龍に蔵れんとした、という^③。これ以降、四回の投獄と海外配流に関する記述が続くのであるが、以上からわかるように「自序」においては、自らの開悟については述べていない。

3. 開悟に関する記述

ここで、様々な文献に見える開悟の記述について見てみたい。それらを列挙すると以下の通りとなる。

① 『禪林僧宝伝』刊頭「禪林僧宝伝引」

夫れ覺範、初めに汾陽昭の語を聞し、脱然として省有り。而して雲庵真浄に印可さる。

夫覺範初閱汾陽昭語、脱然有省。而印可於雲庵真浄（正統藏經一三七冊二〇丁左）

② 『大慧普覺禪師普說』卷四「行者祖慶、普說を請う」

他れ、真浄に參ず。浄、一日之れに謂いて曰く、「恵洪、有る時は也た到れる處有り。有る時は也た到らざる處あり。」乃ち浄に問うて曰く、「到は便ち到、不到は便ち不到。和尚、何れの言にか到れる處あらん、到らざる處あらん。」浄曰く、「我れ今你に問う、只だ風穴の頌に云うが如きは、五白の猫兒、爪距擽なり、養い来たつて堂上に蟲行を絶す。分明なり、上樹安心の法。切に忌む、遺言して外甥を許すことを、と。作麼生か是れ安心の法。」覺範一喝を下す。浄曰く、「只だ這の一喝、也た到れる處有り、也た到らざる處有り。」他れ忽然として省あり。

次の日、偶たま事に困つて院を逐い出さる。去きて雲蓋智和尚に見ゆ。智、是れ一味悟底の禪なり、甚の善巧方

便無し。覺範、後來禪を説く間、好處有るも是れ他れの悟底、杜撰の處なり。便ち是れ他の胸臆、差排なり、大陽の明安の伝を作すが如し、他れ元と其の出處を知らず。

他參真浄、浄一日謂之曰、恵洪有時也有到處。有時也有不到處。乃問浄曰、到便到、不到便不到。和尚何言有到處、有不到處。浄曰、我今問你、只如風穴頌云、五白猫兒爪距擽、養來堂上絶蟲行、分明上樹安身法、切莫遺言許外甥、作麼生是上樹安身法。覺範下一喝。浄曰、只這一喝也有到處、也有不到處。他忽然有省。次日偶因事逐出院。去見雲蓋智和尚。智是一味悟底禪、無甚善巧方便。覺範後來說禪間、有好處是他悟得底杜撰處。便是他胸臆差排、如作太陽明安伝、他元不知其出處。（禪字典籍叢刊）第四卷・臨川書店・二〇〇〇年・三〇五頁上）

③ 『大慧普覺禪師普說』卷三「真空道人慈行、普說を請う」

向時、洪覺範、亦た曾て貶剥するに、端和尚の「世尊金襴を伝うる外、別に何物をか伝えしや」を頌して曰く、「金襴の外、復た何をか伝えん、弟応じ兄呼ぶ、豈に偏り有らんや、門前の刹竿を倒却著し、菖に依りて牆辺に倚らしむるを免れしめん」とするを。覺範謂く、「弟応じ兄呼ぶ、豈に偏り有らんやとは、是れ落草の処。」先師聞きて大いに笑ひ、且た山僧に謂いて曰く、「他を点

似せんと要すること莫れ。儘教、一生不会なるに」。覺範、真淨に参じて悟処あるも、他の薄福なるに縁りて、早上に見処有つて、晩下に院を趨い出ださる。自後禪を説く間、或いは好処あるも是れ他の悟得底なり、説き得て巴鼻没ぎ処は、是れ他の師承無くして杜撰に差排せるなり。参禪は智眼開けて大法明らかなるを須ちて、然る後に以て邪正を驗すべし。

向時、洪覺範亦曾貶剝、端和尚頌世尊伝金襴外、別伝何物、曰、金襴之外復何伝、弟応兄呼豈有偏、倒卻門前刹竿著、免教依旧倚牆邊。覺範謂、弟応兄呼、豈有偏、是落艸處。先師聞而大笑、且謂山僧曰、莫要點似他。儘教一生不會。覺範参真淨、有悟處、緣他薄福、早上有見處、晩下被趨出院。自後説禪間、或有好處、是他悟得底、説得没巴鼻處、是他無師承杜撰差排。参禪須是智眼開、大法明、然後可以驗邪正（『禪学典籍叢刊』第四卷・二八二頁）

④『羅湖野録』上

寂音尊者洪公、初め帰宗にて真淨和尚に参侍して宝峰に至る。一日、客あり、真淨に問うて曰く、「洪上人は参禪如何ん。」真淨曰く、「也た到れる處有り、也た到らざる處有り。」客、既に退くも、洪、殊に自から安せず、即ち真淨に詣りて、所疑を決せんと求む。真淨は風穴の頰を挙して曰く、「五白の猫兒、爪距擽なり。養い来た

覺慧洪の開悟に関する一考察（小早川）

つて堂上に蟲行を絶す。分明なり、上樹安心の法。切に忌む、遺言して外甥を許すことを、と。且た作麼生か是れ安心の法。」洪便ち喝す。真淨曰く、「這の一喝、也た到れる處有り、也た到らざる處有り。」洪忽ち言下に省あり。翌日、禪規に違うに因つて、削出に遭う。時に年二十有九なり。

東呉に遊ぶに及んで、杭の淨慈に寓す。頰を以て風穴の意を発明し、真淨に寄呈して曰く、「五白の猫兒、縫鎌無し。等閑に抛出して人をして怕れしむ。身を翻えし越擲して百千般なるも、冷地に佗を看れば話覇と成る。如今も也た解く些々を弄して、渠に従つて歡喜し、渠に従つて罵る。却つて笑う、樹頭の老舅翁、只だ能く樹に上るも、下ること能わざること。」自後、復た汾陽の語録を閲して、三玄の頰に至つて荐りに証する所有り。

妙喜老師、蓋し嘗て此を語る、而も叢林に知るもの有ること鮮し。夫れ文華才辨を以つて、其の道を掩うも、妙喜微かりせば、亦た何によつて信を後に取らんや。

寂音尊者洪公、初於帰宗参侍真淨和尚而至宝峰。一日、有客問真淨曰、洪上人参禪如何。真淨曰、也有到處、也有不到處。客既退、洪殊不自安、即詣真淨求決所疑。真淨拳風穴頰曰、五白猫兒爪距擽、養來堂上絶蟲行、分明上樹安身法、切忌遺言許外甥、且作麼生是安身法。洪便喝。真淨曰、這一喝也有到處、

也有不到處。洪忽於言下有省。翌日、因違禪規、遭刪去。時年二十有九。及遊東吳、寓杭之淨慈。以頌發明風穴意、寄呈真淨曰、五白貓兒無縫罅、等閑拋出令人怕、翻身越擲百千般、冷地看化成話霸、如今也解弄些些、從渠歡喜、從渠罵。却笑樹頭老舅翁、只能上樹不能下。自後復閱汾陽語錄、至三玄頌、荐有所証。妙喜老師蓋嘗語此、而叢林鮮有知者。夫以文華才辯而掩其道、微妙喜、亦何由取信於後耶。（正統藏經一四二冊四八九丁右）

⑤ 『僧宝正統伝』卷二「明白洪禪師」章

隨いて泐潭に遷り、凡そ七年、真淨の道を得る。之を東吳に辞し、沅湘を歴す。一日、汾陽の語を閲して重ねて発業有り。是に於いて胸次洗然、辨博無礙なり。

隨遷泐潭、凡七年、得真淨之道。辞之東吳、歷沅湘。一日閱汾陽語、重有發業。於是胸次洗然、辨博無礙。（正統藏經一三七冊二九二丁右）

⑥ 『嘉泰普灯録』卷七「筠州清涼寂音慧洪禪師」章

淨、其の深聞の弊を患い、毎に玄沙未徹の語を挙す。其の疑を發するに、凡そ对える所あり。淨曰く、「你、又た道理を説くや。」一日、頓に所疑を脱し、偈を述べて同学に示して曰く、「靈雲一たび見て再び見えず。紅白の枝枝、華を著けず。巨耐して魚を釣る、船上の客。平地に却来して魚鰕を攪く。」淨見て為に助喜し、命じて記室を掌らしむ。未だ久しからずして去り、諸老に謁

するに、皆勝音を蒙る。是に由りて名は叢林に振う。

淨患其深聞之弊、每举玄沙未徹之語。發其疑、凡有所對。淨曰、你又説道理耶。一日、頓脱所疑、述偈示同学曰、靈雲一見不再見、紅白枝枝不著華、巨耐釣魚船上客、却来平地攪魚鰕。淨見為助喜、命掌記室。未久去、謁諸老、皆蒙賞音。由是名振叢林。（正統藏經一三七冊六四丁左）

以上、六つの記述である。まず、①は、長沙の侯延⁴によつて宣和六年（一一二四）に書かれた『禪林僧宝伝』序にあり、慧洪生中に記述されたものである。また、②・③は、ほぼ同時代の楊岐派の禪僧、大慧宗杲（一〇八九―一一六三）の『大慧普覚禪師普説』に見える。④は大慧の法嗣である晁瑩仲温が紹興二五年（一一五五）に編した隨筆集『羅湖野録』にある。⑤は石室祖瑠編『僧宝正統伝』（一一六〇年頃）巻二「明白洪禪師」章に見えるものである。そして、最後の⑥は雷庵正受（一一四六―一二〇八）篇『嘉泰普灯録』（一二二〇）巻七「筠州清涼寂音慧洪禪師」章の記述である。

これらのうち、まず、②並びにその内容を受ける④では風穴延沼（八九六―九七三）の頌、「五白猫兒爪距癩。養來堂上絶蟲行。分明上樹安身法。切忌遺言許外甥」が取り上げられる。この頌は『正法眼藏』巻四や、『聯灯会要』巻十二⁶に、いづれも石門蘊聰（九六五―一〇三三）の示衆中に見えるものであるが、慧洪の『禪林僧宝伝』巻三「風穴延沼」章中に

は、この頌は記されていない。また、『林間録』を始めとする他の慧洪の著述にも見えない。このことから、『羅湖野録』に「風穴の意を發明し」とあるものの慧洪の開悟の機縁となつた語ではないと思われる。

また、③では白雲守端（一〇二五―一〇七二）の頌「金襴之外復何伝。弟応兄呼豈有偏。倒卻門前刹竿著。免教依旧倚牆邊」が取り上げられる。白雲守端に關しても『禪林僧宝伝』卷二八に立伝されるがこの頌は見えず、また、他の著述中にも見ることができない。

⑥の「玄沙未徹の話」については、『林間録』巻下に

古の人、大いなる機智有り。故に能く縁に遇うて即ち宗し、隨處に主と作る。巖頭和尚曰く「汝但だ綱宗を識らば、本とより是の法無し。」予、嘗つて客と靈雲の桃華を見るの偈を論ず。曰く「三十年來、劍を尋ねる客、幾回か落葉し又た枝を抽んず。桃花を一見して自從り後、直に如今に至るまで更に疑わず。」滄山老子は大人の相無くして、便ち云く、「縁従り入る者は永く退失すること無し。」獨り玄沙のみ曰く、「諦當なることは甚だ諦當。敢えて保せん、老兄猶お未徹在。」客、予に問う、「未徹の處、安くにか在らん哉。」為に偈を作りて曰く、「靈雲は一たび見て再とは見ず、紅白の枝枝の、花を著げざるを。耐え耐し、釣魚船上の客、却つて平地に來りて魚鰕

を擁う。

古之人有大機智。故能遇縁即宗、隨處作主。巖頭和尚曰、汝但識綱宗、本無是法。予嘗與客論、靈雲見桃華偈曰、三十年來尋劍客。幾回落葉又抽枝。自從一見桃花後、直至如今更不疑。滄山老子無大人相。便云、從縁入者、永無退失。独玄沙曰、諦當甚諦當。敢保老兄猶未徹在。客問予、未徹之處安在哉。為作偈曰、靈雲一見不再見、紅白枝枝不著花。耐耐釣魚船上客、却來平地擁魚鰕。（正統藏經一四八冊三二五丁右上）

とあるもので、自身の開悟に關する話題としては取り上げられていない。

以上から、②、③、⑥は慧洪の開悟の機縁となつた語に關する記述ではないと思われる。

残る①、④、⑤は、共通して汾陽善昭（九四七―一〇二四）に關する記述がある。ちなみに、①、⑤には「汾陽の語を閲て」とあり、④では更に「三玄の頌に至つて荐りに証する所有り」とある。慧洪は遊学中に汾陽の語録にある三玄の頌を閲て、それを機縁として開悟し、師である真淨克文に呈し、印可されたという。それでは、慧洪が見た汾陽善昭の三玄の頌とは如何なるものか。以下、それについて確認してみた。

4. 汾陽の三玄の頌

慧洪における汾陽の影響についての先行研究として、桐野好寛氏による論攷がある。その中で氏は「覺範が己の宗旨理解を述べるにあたって依拠するのは、誰であろう汾陽善昭の言説であった。『臨濟宗旨』の前半部はほぼ『汾陽無德禪師語録』からの引用で占められ、それを基に覺範は自宗たる濟門の宗旨を述べようとする」と指摘される。柳田聖山氏によれば、「明白庵居沙門」という撰号や内容から見て『林間録』と同じ時期に記されたものであるという『臨濟宗旨』を見てみると、

汾陽昭禪師、示衆に曰く、先聖云く「一句語須らく三玄を具え、一玄中に須らく三要を具う。」阿那個か是れ三玄三要底の句。快く会取せば好し。各自思量せよ。還た穩当を得る也末。

汾陽昭禪師示衆曰、先聖云、一句語須具三玄、一玄中須具三要。阿那個是三玄三要底句。快會取好。各自思量。還得穩當也末。

（正統藏經一一一冊八六丁右）

として『臨濟録』上堂に見える句を取り上げた『汾陽無德禪師語録』上堂の一節から始まっている。そして、いくつかの問答が続いた後、

師曰く、若し人の此の三句を会して己に三玄を辨ずれば、

更に三要の語有りて在らん。切に薦取すること在り、是れ等閑ならざれ。大衆の與に頌出して曰く、三玄三要、事分ち難し。意を得て言を忘るれば道親しみ易し。一句明明として万象を該ね、重陽九日、菊花新し。還た会す麼。恁麼に会得せば是れ性燥の衲僧ならず。作麼生に会さば好きや。

師曰、若人會此三句已辨三玄、更有三要語在。切在薦取、不是等閑。與大衆頌出曰、三玄三要事難分。得意忘言道易親。一句明明該万象、重陽九日菊花新。還會麼。恁麼會得不是性燥衲僧。作麼生會好。

と記されている。汾陽の三玄の頌として現れるのは、これのみであることから、この頌が開悟の機縁になったと思われる。

それでは、この頌について慧洪自身はどのように述べているであろうか。『林間録』巻下にある第一〇九話（正統藏經一四八冊三二丁右下）では、次のようにあるので、順に見てみたい。

臨濟大師曰く、「大凡宗乘を拳唱するには、須く一句中に三玄を具し、一玄中に三要を具すべくして、玄有り要有り。」諸方の衲子、多く其の語を溟滓にす、独り汾陽無德禪師、能く其の旨に妙達す。偈を作り之に通じて曰く、「三玄三要、事分け難し、旨を得て言を忘るれば

道親しみ易し。一句明明として万象を該ね、重陽の九日、菊花新し。」特ら臨濟宗のみ喜んで三玄を論ずるに非ず、石頭の所作、參同契にも備さに此の旨を具う。竊かに嘗て深く之を觀るに、但だ玄要の語を易えて明暗と爲すのみ。文止だ四十餘句にして、明暗を以て論ずる者之に半ばせり。篇首に便ち標して曰く、「靈源、明に皎潔たり、枝派、暗に流注す。」又た之を開通發揚して曰く、「暗は上中の言に合い、明は清濁の句を明らむ。」暗に在りては則ち必ず上中を分かち、明に在りては則ち須く清濁を明らむべし。此れ体中玄なり。其の宗を指して其の意を示すに至りては、則ち曰く、「本末須く宗に歸すべし、尊卑其の語を用う。」故に下に廣く明暗の句を叙べ、奕奕聯連として已まず、此れ句中玄なり。其の辞の盡くるに及んでは則ち又た曰く、「謹しんで參玄の人に白す、光陰虚しく度ること莫れ。」道人、日用に能く時を遺れざらん。候を失えば則ち是れ真に仏恩に報ず、此れ意中玄なり。

臨濟大師曰、大凡舉唱宗乘、須一句中具三玄、一玄中具三要、有玄有要。諸方衲子多溟滓其語、独汾陽無德禪師能妙達其旨。作偈通之曰、三玄三要事難分、得旨忘言道易親。一句明明該万象、重陽九日菊花新。非特臨濟宗喜論三玄、石頭所作參同契備具此旨。竊嘗深觀之、但易玄要之語為明暗耳。文止四十餘句、

覺範慧洪の開悟に関する一考察（小早川）

而以明暗論者半之。篇首便標曰、靈源明皎潔、枝派暗流注。又開通發揚之曰、暗合上中言、明明清濁句。在暗則必分上中、在明則須明清濁、此体中玄也。至指其宗而示其意、則曰、本末須歸宗、尊卑用其語。故下廣叙明暗之句、奕奕聯連不已、此句中玄也。及其辞盡也、則又曰、謹白參玄人、光陰莫虚度。道人日用、能不遺時。失候則是真報仏恩、此意中玄也。

ここでは、汾陽善昭のみが臨濟義玄（？）八六七の語を捉えているものとして、その頌を讀んでいる。ただし、ここに挙げた「須一句中具三玄、一玄中具三要、有玄有要」は『臨濟録』では「有権有用」となっており、慧洪以外では『聯灯会要』卷十一「汾陽善昭」章に見えるのが最初である。時期的に『会要』の成立が後であるが、あるいは慧洪が見た汾陽の語録では「有玄有要」となっていたのかもしれない。慧洪は「有玄有要」を一つの手がかりとして用いている。そして、この「三玄」とは臨濟宗だけが特に好んで用いたものではなく、法系を異にする青原派の石頭希遷（七〇〇〜七九〇）『參同契』にも備わっており、ただ、「玄要」の語を「明暗」と変えてあるだけだと述べ、『參同契』の本文を三段に分け、体中玄、句中玄、意中玄の三玄を配し解釈する。

法眼、之に注釈を為し、天下の学者、之を宗承す。然れども、予独り、其れ三つの法に分かたず、但だ一味に体中玄の解を作して、石頭の意を失することを恨む。李後

主、「明中に暗有り」の注辭に當りて、「玄黃真ならず、黑白何ぞ咎めん」と曰うを読みて遂に開悟す。此れ句中玄を悟りて、体中玄と為す耳。安楞嚴の如きは句を破して首楞嚴を読みて亦た明處あり。予、學者の其の旨を雷同することを懼れる。宗門の妙意指趣、今の叢林、口を絶して言わず、老師宿徳、日に以て凋喪し、末学小生、日に以て誹誼し、復た明辨すること無し。因て先徳の銓量する大法の宗趣を此に記し、以て有志の者を俟つ。

法眼為之注釈、天下學者宗承之。然予独恨其不分三法、但一味作体中玄解、失石頭之意。李後主説當明中有暗注辭曰、玄黃不真、黑白何咎、遂開悟。此悟句中玄為体中玄耳。如安楞嚴破句讀首楞嚴亦有明處、予懼學者雷同其旨。宗門妙意指趣、今叢林絶口不言、老師宿徳日以凋喪、末学小生日以誹誼、無復明辨、因記先徳銓量大法宗趣於此、以俟有志者。

かつて、法眼文益（八八五―九五八）が『参同契』に注釈を加えたが、それは体中玄のみの解釈であり、石頭の意を完全に捉えたものではなかった。李後主（李煜・九三七―九七八）は、その法眼の注釈に「明中に暗有り」とは「玄黄は真ならず、黑白何ぞ咎めん」とあるのを読み、開悟したというが、これは「句中玄」を悟つたのに「体中玄」としたという。さらに、安楞嚴（瑞鹿遇安・九二四―九九五）は、首楞嚴經の読みを変えて発明したという。このことから、慧洪は学人が

曖昧に解釈してしまうことを恐れ、後学のために此処に記したのだと述べる。

此の方の教体、音聞を以て機に應ず、故に明導の者、仮りに語言を以て、其の智用を発す。然れども言を以て言を遣り、理を以て理を辨すれば、則ち妙精圓明にして未だ嘗つて間斷せず、之を流注真如と謂う。此れ汾陽の所謂「一句明明にして万象を該ね」る者なり。

之を得る者は神にして之を明らむ。然らざれば語下に死す。故に其れ機に應じて用いて、皆窠臼を脱略して影跡に滞らざらしむ。之を有語中の無語と謂う。此れ汾陽の謂う所の「重陽の九日、菊花新た」なる者なり。

三玄の設、本と猶お病を遣る、故に法に達する者、其の意を知ることが貴ぶ。意を知らば則ち索爾として虚閑に、縁に随つて任運なり、之を時を遣れずと謂う。此れ汾陽の所謂「意を得て言を忘るれば道親しみ易」き者なり。

此方教体以音聞應機、故明導者假以語言、発其智用。然以言遣言、以理辨理、則妙精圓明未嘗間斷、謂之流注真如。此汾陽所謂一句明明該万象者也。得之者神而明之、不然死於語下、故其應機而用皆脱略窠臼、使不滞影跡、謂之有語中無語。此汾陽所謂重陽九日菊花新者也。三玄之設、本猶遣病、故達法者貴其知意。知意則索爾虚閑、隨縁任運、謂之不遺時。此汾陽所謂得意

忘言道易親者也。

そして、汾陽の頌の各句を体中玄、句中玄、意中玄に配し順に述べている。まず、我が教えは音声をもつて機根に對するものであるので、智の用らきを喚起する為に假に言語を用いるが、それは真如と切り離されたことのないものである。それを「流注真如」と言い、「一句明明にして万象を該ねる」句が意味するところとする。また、神妙なるはたらきを尽くし明かしたものは、語句に滯ることなく、機に応じ用いても、あらゆる窠臼を脱けだし跡形を残さない。これを「有語中の無語」と言い、「重陽の九日、菊花新たなり」の句意とする。そして、三玄とは本来、病を追いやる為の方便であり、達道の者たちは、その意味を知るところを重んじる。意味を知れば虚空のようになり、縁に随つて自在となる。これを「時を遺れず」と言い、「意を得て言を忘るれば道は親しみ易し」の意味するところと述べる。

古塔主、喜んで此の道を明きらむことを論ず。然れども三玄を論ずれば則ち言を以て伝う可きも、三要を論ずるに至りては則ち未だ説無きを容れず。豈に「一玄中に三要を具し、玄有り要有り」と曰わざらんや。親しく此の道を証するに非ざる自りは、能く辨ずること莫きなり。

古塔主喜論明此道。然論三玄則可以言伝、至論三要則未容無説。

覺範慧洪の開悟に関する一考察（小早川）

豈不曰一玄中具三要、有玄有要。自非親証此道、莫能辨也。

大慧宗杲「弁邪正説」には当時の様々な禪が列挙されており、慧洪以外にも汾陽の頌を用いて臨済の三玄を理解するものがあつたことがわかる。ここで、慧洪はその代表的なものとして薦福承古（？一〇四五・古塔主）を取り上げる。その頌に對する注釈（『禪林僧宝伝』卷二二「薦福承古章」）には、

汾州の偈に曰く、三玄三要、事分け難し。古の注に曰く、此の句、總べて三玄を頌す。下の三句、別けて三玄を列ねるなり。意を得て言を忘るれば道親しみ易し。古の注に曰く、此の玄、或いは意中玄を作すなり。一句明明として万象を該ねる。古の注に曰く、此れ体中玄。重陽九日、菊花新し。古の注に曰く、此れ句中玄なり。

汾州偈曰。三玄三要事難分。古注曰。此句總頌三玄也。下三句別列三玄也。得意忘言道易親。古注曰。此意中玄也。一句明明該万象。古注曰。此体中玄。重陽九日菊花新。古注曰。此句中玄也。（『正統藏經』一三七冊二四五丁左上）。

とあり、各句に三玄を配当しているが、この頌を三玄のみで解釈し、三要について言及していないとし、それは、『臨済宗旨』に「古塔主は誤つて玄沙の三句を認めて三玄と為す。故に但だ三玄を分けたのみで三要を遺落す。（古塔主者誤認玄沙三句為三玄。故但分三玄而遺落三要）」とあるように、玄沙の三句をもつて理解したことによるという。「玄要」を「明暗」

のように「前後の歩みの如き」ものと捉える慧洪は、なぜ「一玄中に三要を具して、玄有り、要有り」と言わないのかと古塔主に対する非難を述べる。

以上、『林間録』第一〇九話を見てきたが、ここから、慧洪が『参同契』と三玄とを関連づけて捉えられるものと見ていることがわかる。

5. 『参同契』と「三玄」に関する記述

ここで、慧洪の『参同契』と「三玄」に関する他の記述を見てみたい。前に見える『林間録』の記述の他は以下の通りである。

①「西湖の夜語を記す」（『文字禪』巻二四）

余、旧に洞上の語句を閲て悟本禪師の二宗を知る。蓋し、石頭の道を神明する者なり。石頭の物の爲の旨、参同契に見ゆ。而して法眼の箋する所、盛んに世間に伝ふるも、其の詞を読み余が昔聞く所と多く異同す。因つて後に跋して以つて自ら誌す。…中略…。夫れ正伝して六世に至り、而して大いに天下に振う、之を宗門と謂う、宗門の趣く所、之を玄旨と謂う、此の道を学ぶ者、之を玄学と謂う、當時の人、根性猛利にして、其の妙に臻る者、勝れて数う可からず、雖だ石頭大いに恐る、後世の其の説を完聞すること能わざることを。故に語言に見ゆ。

此れ参同契の作す所由なり。

所謂ゆる宗旨とは、三句を以て標準とす、之れ乃ち体中玄、意中玄、句中玄なり。「靈源明に皎潔たり」の句意より、相い綴延して「然ども一一の法に於いて、根に依りて密に分布す」という處に至るは、乃ち体中玄より出ず。又た「本末須らく宗に帰すべし」より開達錯綜して「言に乗じては須らく宗を会すべし、自ら規矩を立すること勿かれ」という處に至るは乃ち句中玄なり。宗門に論ずる所の如き、明暗を以て相い對す、歩の前後の如し、理事を以てすること函蓋の如し、箭鋒の相應ずれば則ち功無きに非らずとは、至玄の旨なり。故に反つて破して曰く「万物自ら功有り」。物の功有れば則ち名づけて之を求む可けん乎。故に其の言を終わるに曰く「言に乗じて須らく宗を会すべし」とは、此を以つて也。言に上中有り、句に清濁有り、暗なれば則ち其の言に合し、明なれば則ち亦た其の句に違わず、此れ其の「門門の境華、参錯回互して寂然として位に依りて住する」所以なり。是に自りて論ぜば、蓋し石頭は三玄の旨趣を以つて示す。此に於いて明かす所なり。法眼の談する所は、但だ体中玄なる而已。故に其の句辞を追逐して即に之を解す。而ども復た首尾立言の意を顧みざる也…。

余日閱洞上語句、知悟本禪師一宗。蓋神明石頭之道者也。石頭

爲物之旨見於參同契。而法眼所窺盛伝世間、讀其詞與余昔所聞多異同。因跋于後以自誌。…中略…。夫正伝至六世而大振天下、謂之宗門。宗門所趣謂之玄旨。学此道者、謂之玄学。當時之人根性猛利、臻其妙者、不可勝數、雖石頭大恐、後世不能完聞其說。故見於語言、此參同契之所由作也。所謂宗旨者以三句標準、之乃体中玄、意中玄、句中玄。自靈源明皎潔句意相綴延、至於然於一一法依根密分布處、乃体中玄出。又自本末須歸宗開達錯綜、至乘言須会宗、勿自立規矩處、乃句中玄也。如宗門所論、以明暗相對如步之前後、以理事如圓蓋、箭鋒之相應則非無功、至玄之旨。故反破曰、万物自有功。物之有功則可名求之乎。故終其言曰、乘言須会宗、以此也。言有中中、句有清濁、暗則合其言、明則亦不違其句、此其所以門門之境華、參錯回互而寂然依位而住也。自是而論、蓋石頭以三玄旨趣示。於此所明。法眼所談、但体中玄而已。故追逐其句辭而即解之。而不復顧首尾立言之意也。(『禪学典籍叢刊』第五卷六三〇頁下)

これによると、『參同契』に現れている石頭希遷の宗旨を洞山良价(八〇七〜八六九)は明らかにしているという。そして、いわゆる宗旨とは体中玄、意中玄、句中玄の三句を標準とするものであるが、『參同契』はその三句から成立しており、石頭は三玄の旨趣を示しているのだと述べる。前の『羅湖野録』に「東具に遊ぶに及んで、杭の淨慈に寓す」とあることなどから、この記述は、慧洪が西湖付近に滞在して

覺範慧洪の開悟に関する一考察(小早川)

いた遊行して間もない頃、元符三年(一一〇〇)、三十才頃のものであり、おそらくは開悟周辺時期のものであったと思われる。

②「題清源注參同契」(『文字禪』卷五)

叢林の故宿、相い伝て謂く、石頭の『參同契』は仏心宗を明かすと。後輩深く其の旨を識る者有ること鮮なし。独り清源大法眼禪師、文に注して發明すること居多なり。故に南唐の後主、讀みて「玄黄真ならず、黑白何くか咎の處」に至りて、爽然として開悟す。余謂らく、後主の悟る所、蓋し法の真ならざるを悟る而已。其語に因つて以つて石頭明暗の本意を了れるには非ざる也。安禪師の如きは、句を破して楞嚴を讀んで悟る。句詭且た爾り、矧んや所謂ゆる義味を乎。然ども安、心法に於いて疑い無き也。予、嘗つて深く考えるに、此の書は凡そ四十餘句にして明暗を以つて論ずる者、之の半とすることを。篇首に便ち曰く、「靈源、明に皎潔たり、枝派、暗に流注す」。乃ち知る、明暗の意、此を根とす。又た曰く、「暗は上中の言に合い、明は清濁の句を明かす」とは、之れを調達開發する也。其の宗を指し其の趣を示すに至りては則ち曰く、「本末須らく宗に歸すべし、尊卑其の語を用ゆ」。故に其の下、廣く明暗の句を敘べ、奕奕綴聯として已まざる者、決して色法虚誑に非ず。乃ち是れ

其の語を明かす耳。

洞山悟本、此の意を得る、故に五位偏正の説有り。臨濟の句中玄、雲門の隨波逐浪に至りては異味無き也。而ども晩輩、其の言に乗じて便ち明暗の中、相い藏露の地有りと思像する、亦た謬らざらん乎。大率、聖人の言、後世に明らかならざるは、注疏の家、之を汨める、独り此の文のみに非ざる也。余、辯ぜざる可以からず。

叢林故宿相伝誦、石頭參同契明仏心宗。後輩鮮有深識其旨者。独清涼大法眼禪師注文發明居多。故南唐後主誑至玄黃不真黑白何咎處、爽然開悟。余謂、後主所悟、蓋悟法不真而已。非因其語以了石頭明暗本意也。如安禪師破句說楞嚴而悟。句說且爾、矧所謂義味乎。然安於心法無疑也。予嘗深考此書、凡四十餘句而以明暗論者半之。篇首便曰、靈源明皎潔、枝派暗流注。乃知、明暗之意根於此。又曰、暗合上中言、明明清濁句、調達開發之也。至指其宗而示其趣則曰、本末須歸宗、尊卑用其語。故其下、廣敘明暗之句、奕奕綴聯不已者、非決色法虛誑。乃是明其語耳。洞山悟本得此意、故有五位偏正之說。至於臨濟之句中玄、雲門之隨波逐浪、無異味也。而晚輩乘其言、便想像明暗之中、有相藏露之地、不亦謬乎。大率聖人之言不明於後世、注疏之家汨之、非独此文也。余不可以不辯。（『禪學典籍叢刊』第五卷六四八頁上）

この記述の前半は、法眼が『參同契』に注釈し、南唐の李

後主がその注によって開悟したこと、安楞嚴が破句して悟ったことなどが述べられている。先に述べた『林間録』第一〇九話とほぼ同内容であることから、『林間録』の記述と同時期頃に記されたものと思われる。それに続き、石頭の意を得て洞山良价は五位を作ったとし、臨濟の句中玄や雲門文偃（八六四〜九四九）の隨波逐浪も石頭の意とは異ならないものと述べている。これは、『林間録』に「臨濟、洞上の二宗、相い須けて大法を發揮す（臨濟洞上二宗相須發揮大法）」¹⁶や、「初めより未だ嘗つて雲門、臨濟を以て其の心を二つにせず（初未嘗以雲門臨濟二其心）」¹⁷とあるような慧洪特有の宗派理解と同様の解釈がなされているものと言える。

以上から考えて、慧洪の開悟の機縁となったものとして汾陽の三玄の頌が考えられるのである。

6. むすび

慧洪は遊学中、汾陽の頌を閲て開悟し、真淨により印可され、その後の指針を得たことを見てきた。しかし、それに關する自身の記述が見られない。それはなぜか。最後にこの点について考えてみたい。

前に大慧の発言をみた。そこには「是れ他の師承無くして杜撰に差排せるなり」など、師である克文との嗣承問題を取り上げ批判している。また、僧院を追い出されたとも述べて

いる。

これに対し『普灯録』には「未だ久しからずして去り、諸老に謁するに、皆な勝音を蒙る。是に由りて名は叢林に振う」として、克文の下を離れた慧洪の活躍を述べている。明らかに大慧と対極にあるものと言える。ただ、『普灯録』の編者、雷庵正受（一一四六―一二〇八）は慧洪の死後二十年に生まれた人物で同時代ではなく、また、慧洪の著した首楞嚴經の論書『楞嚴尊頂儀』を元に『楞嚴經合論』を再編している人物である。このことから、『普灯録』を編纂する際、慧洪に對する好意的な記述をしたことも考えられる。

『大慧普覚禪師年譜』によれば、政和七年（一一一七）、大慧は慧洪に『大寧寛和尚語録』の序を求めている。また、宣和元年（一一一九）には、雲巖にいた慧洪と韓子蒼とともに旅をしていることが記されている。そして、その際には大慧が慧洪の頂相に贊を作っている。さらには、建炎二年（一一二八）、慧洪の死に際し、韓子蒼とともに塔銘を作っている。以上から、かなり親しい交流があったことがわかる。また、大慧が慧洪と同門の湛堂文準（一〇六一―一一一五）の會下にもいたことなどから考えると、灯史などが語らない事実を大慧は知り得たと思われる。遊学へと至る経緯や印可の問題については、大慧が語るような事実があったのではないか。そして、それ故に慧洪は自らは敢えて語ろうとしなかつ

たのではないか。

また、三玄が語られていた『臨濟宗旨』や『林間録』、そして、『石門文字禪』に見える二つの話、そのいづれもが慧洪の初期とも言える時期に記されたということも関係すると思われる。慧洪はその後、複数の投獄、海外配流を経験する。『禪林僧宝伝』や「自序」などはそのような期間を経て再び復した晩年に書かれたものである。そこには慧洪の記述の変化も見る事ができる。汾陽の三玄の頌が『禪林僧宝伝』では「薦福承古」章に見られるものの「汾陽善昭」章には取り上げられておらず、また、「自序」には前に見たように開悟に関する記述がないということは、これらが晩年に書かれたということも影響するのではなからうか。

〔注〕

- (1) 同氏「慧洪研究序説―寂音自序をめぐって―」（堀川哲男編『十世紀以降二十世紀初頭に至る中国社会の権力構造に関する総合的研究』三四頁・京都大学一九八四年）
- (2) 西脇常記「慧洪研究（一）」（『人文』三三三、一九八七年）一〇頁、柳田聖山「禪の文化・資料編」（京都大学人文科学研究所一九八八年）四〇頁、桐野好覚「汾陽善昭と五位（二）」（『曹洞宗宗学研究所紀要』一一二）九七頁、陳自力「釈惠洪研究」（中華書局・二〇〇五）二八頁等に見える。
- (3) 該当箇所原文は以下の通り。「本江西筠州新昌、俞氏之子。年十四、父母併月而歿、乃依三峯艶禪師爲童子。十九、試經於東京天王寺得度冒惠洪名。依宣祕大師深公、講成唯識論、

覺範慧洪の開悟に関する一考察（小早川）

三二二

有聲講肆、服勤四年、辞之南帰依真浄禪師於廬山帰宗、及真浄邊洪州石門又隨以至前後七年。年二十九、乃遊東呉、明年遊衡嶽又三年、而真浄終於庵、自湘中帰、拜塔、將終藏於黄龙。

(4) 柳田聖山「禪の文化・資料編」(京都大学人文科学研究所一九八八年) 四七頁参照。

(5) 卍統藏経一八冊四九丁右下

(6) 卍統藏経一三六冊三二丁左上

(7) 同氏「汾陽善昭と五位(一)、(二)」(『曹洞宗宗学研究所紀要』一一・一二、一九九七・一九九八年)

(8) 同氏「汾陽と五位(二)」九七頁。

(9) 「禪の文化・資料編」五一頁。

(10) 大正蔵四七冊四九七頁上。

(11) 大正蔵四七冊五九七頁上。

(12) 卍統藏経一三六冊三二〇丁左上

(13) 唐代語録研究班「『正法眼蔵』卷三下末示衆訳注」(『禪文化研究所紀要第二七号』中の「臨濟三玄」の語注(四三頁・五一頁)参照。なお、ここでは「又た一種あり」として、汾陽の頌を三玄に配して理解するもの達を大慧が批判対象としていることが見える。

(14) 卍統藏経一一冊八六丁左下。『宋高僧伝』卷一二に「玄沙安立三句、決択群見、極成洞過歟。今江表多尚斯学」(大正蔵五一卷七八二下)とあり、「禪林僧宝伝」卷四「玄沙師備」章にも取り上げられる。なお、唐代語録研究班「玄沙広録」(『禪文化研究所・一九八八』卷上三二二頁、卷中一八頁に詳しく解説がある。

(15) 陳自力「釈惠洪研究」(中華書局・二〇〇五) 二八頁参照。

(16) 卍統藏経一四八冊三二丁左上。

(17) 卍統藏経一四八冊三一九丁左下。

(18) 石井修道「大慧普覚禪師年譜の研究」(『駒澤大学仏教学部研究紀要』第三七―三九号参照。

(19) 拙稿「晩年の覺範慧洪の五家宗派観の変化について」(『宗学研究』四六・二〇〇四)。